



---

# 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に 向けた復興再生利用等の取組状況について

---

令和 8 年8月25日



# 原発事故からの環境再生の概要

- 東京電力福島第一原子力発電所の事故により、放射性物質が環境中に放出され、環境汚染が発生。
- 環境省では、**除染をはじめとした環境再生の取組**を実施し、**福島県内では大量の除去土壌が発生**。
- 福島県、大熊町、双葉町に受け入れていただき、**中間貯蔵施設**を整備。
- 中間貯蔵施設は、大熊町・双葉町で約1,600haという広大な区域であり、地権者への丁寧な説明を尽くしながら、用地取得を実施。
- 福島県内で発生した除去土壌等については、**中間貯蔵開始後30年以内（2045年3月まで）に、福島県外で最終処分を完了するために必要な措置を講ずる**ことと法律で規定。
- 県外最終処分の実現に向けては、**復興再生土の利用（復興再生利用）**等による最終処分量の低減が鍵。

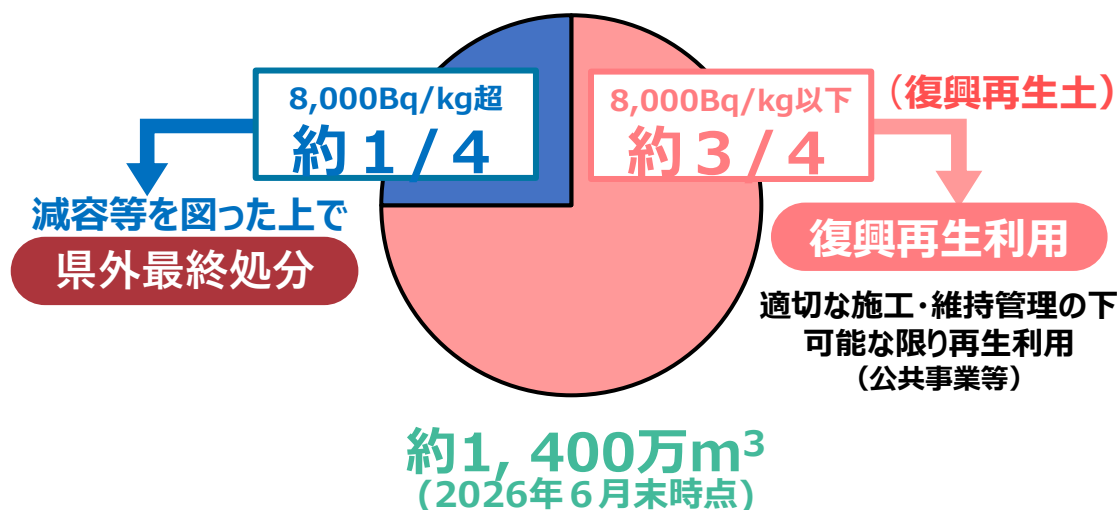
中間貯蔵施設全体



中間貯蔵施設における除去土壌の保管の様子



除去土壌等の放射能濃度分布



# 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議

- 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けて、除去土壌の復興再生利用等による最終処分量の低減方策、風評影響対策等の施策について、政府一体となって推進するため、**閣僚会議**（福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等推進会議）を**2024年12月に設置**。
- **第2回を2025年5月に開催**し、「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等の推進に関する**基本方針**」を策定。
- **第3回を2025年8月に開催**し、当面5年程度で取り組む事項をとりまとめた「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた復興再生利用等の推進に関する**ロードマップ**」を決定。県外最終処分に向けた取組を段階的かつ確実に実施できるよう、**本閣僚会議を年に1回程度開催し、進捗状況を継続的に確認することとした**。

## ＜閣僚会議の構成＞

議長：官房長官

副議長：環境大臣

復興大臣

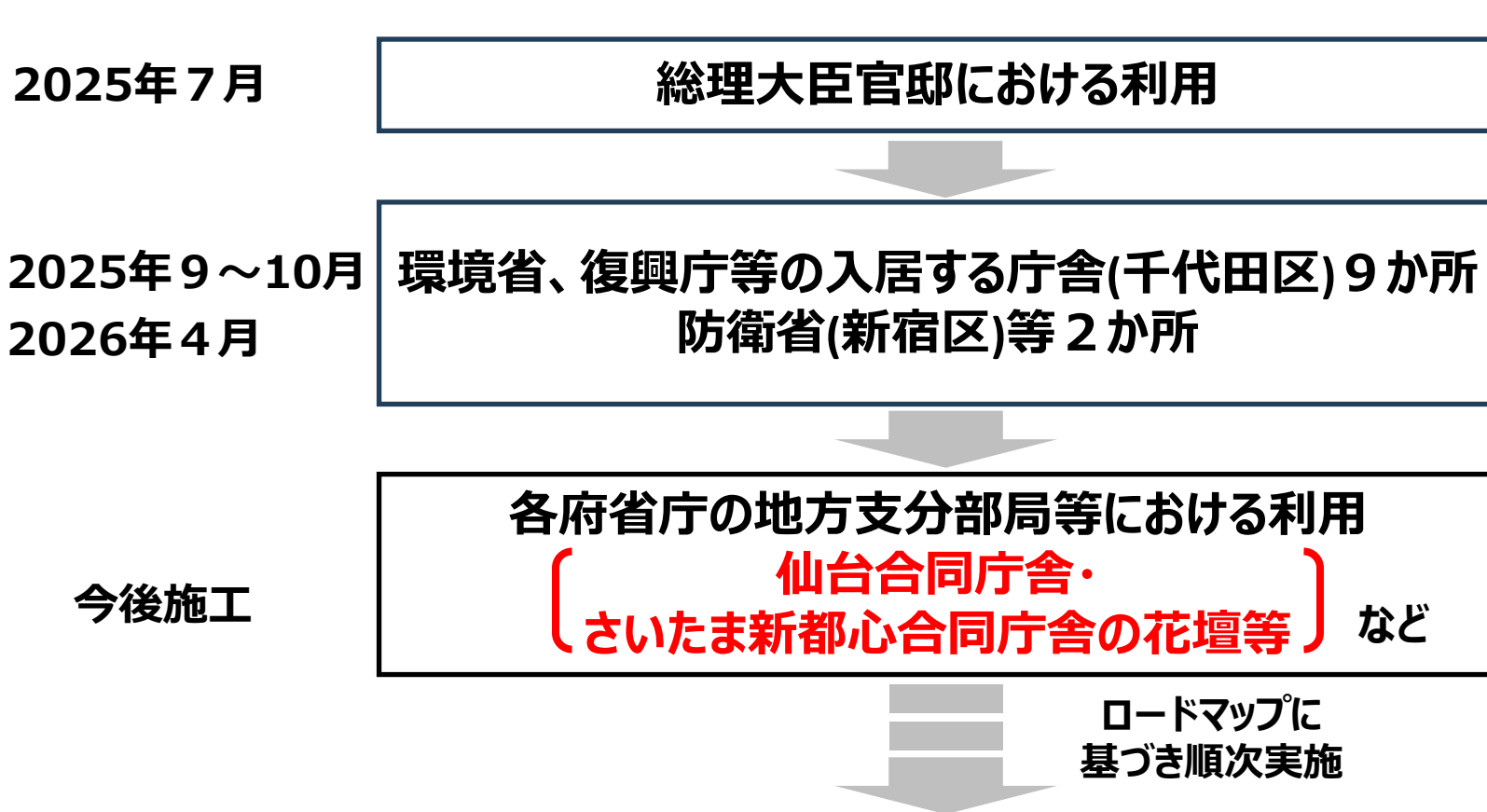
構成員：内閣総理大臣を除く他のすべての国務大臣

## ＜第3回会議の様子＞



# 復興再生利用の推進

- **2025年7月の総理大臣官邸**における復興再生利用に続き、**同年9～10月に環境省、復興庁等の入居する庁舎(千代田区)9か所、2026年4月に防衛省(新宿区)等2か所**において復興再生利用を施工。(計12か所)
- 更なる復興再生利用の取組として、**仙台市、さいたま市**をはじめとして、各府省庁の地方支分部局等における利用を順次実施していく。



## 復興再生利用 施工後の様子



総理大臣官邸



霞が関の中央官庁  
(合同庁舎5号館の例)

# 県外最終処分に向けた検討

- 環境省では、県外最終処分に向けた技術的事項等の検討に当たり、専門的知見を活用するため、**2025年9月に、「環境再生に関する技術等検討会」**（以下、検討会）を新たに設置。
- 検討会の検討事項は、復興再生利用に係る事項、除去土壌等の最終処分に係る事項、理解醸成・リスクコミュニケーションに関する事項等。
- 第1回検討会では、これまでの取組の進捗と今後の進め方について議論。合わせて**復興再生利用に用いる除去土壌の呼称**について検討※。
- ※ 環境省では、検討会での意見を踏まえ、呼称を「復興再生土」と決定
- 第2回検討会を2026年3月に開催。ロードマップの優先的検討事項である**県外最終処分の管理終了の考え方、中間貯蔵施設からの除去土壌の掘り出し等**について議論。
- 今後、検討会での議論も踏まえ、**除去土壌の掘り出しの試行を進める**とともに、**2030年以降の道筋の段階的な具体化**について検討する。

## ＜検討会委員一覧＞

### ＜第2回検討会の様子＞



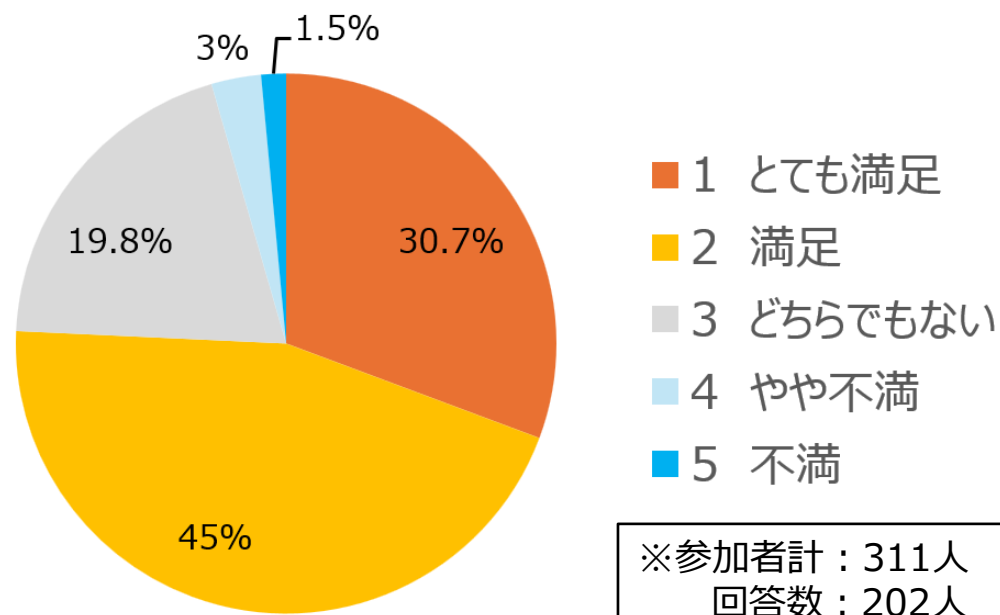
|           |                                                               |
|-----------|---------------------------------------------------------------|
| 高橋 隆行（座長） | 福島大学 共生システム理工学類 教授                                            |
| 飯本 武志     | 東京大学 環境安全本部 教授                                                |
| 遠藤 和人     | 国立研究開発法人国立環境研究所 福島地域協働研究拠点<br>廃棄物・資源循環研究室 室長                  |
| 大迫 政浩     | 国立研究開発法人国立環境研究所 企画部 フェロー                                      |
| 大塚 直      | 早稲田大学 法学学術院 教授                                                |
| 勝見 武      | 京都大学大学院 地球環境学堂 教授                                             |
| 川瀬 啓一     | 環境放射能除染学会理事（元日本原子力研究開発機構）                                     |
| 佐藤 努      | 北海道大学 大学院工学研究院環境循環システム部門 教授                                   |
| 高村 昇      | 長崎大学 原爆後障害医療研究所 災害復興科学分野 教授                                   |
| 二村 真理子    | 東京女子大学 現代教養学部 経済経営学科 教授                                       |
| 宮武 裕昭     | 国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ グループ長                               |
| 宮本 輝仁     | 国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構 農村工学研究部門<br>農地基盤情報研究領域 農地整備グループ グループ長 |

# 理解醸成に向けた取組（パネルディスカッション）

- 福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた、理解醸成活動の一環として、除去土壌等の県外最終処分・復興再生利用についてともに考え、**理解を深めるためのパネルディスカッションを計7回実施。**  
（福島開催：2025/8/18 東京開催：2025/9/5、6 宮城開催：2026/3/15  
埼玉開催：2026/3/18 秋田開催：2026/7/16 愛知開催：2026/7/23）
- **参加者から申込フォームや付箋で募集した疑問や意見を中心に**、パネリスト間の議論のテーマを設定。

## <参加者の満足度アンケート（全7回合計）>

### <2026/7/16（秋田開催）の様子>



# 理解醸成に向けた取組（その他の取組）

- 県外最終処分及び復興再生利用について広く御理解をいただくため、2025年3月に定めた基準等を踏まえ、科学的根拠に基づき分かりやすく説明することに加え、**若い世代向けの発信**（大学等での講義、現地でのワークショップ等）、**現地見学会、メディアでの情報発信**などの施策を展開。
- 今後、**自治体関係者向けの現地見学会**を強化するなど情報発信の取組を拡げ、関係府省庁と連携しつつ理解醸成を進めていく。

## 若い世代向けの取組

大学等での講義



## イベント出展

各種イベントでの情報発信



## 現場見学

中間貯蔵施設や飯舘村長泥地区の  
実証事業エリアを対象とした  
現地見学会を開催

中間貯蔵施設 現地視察



一般見学会

再生利用実証事業 現地視察



一般見学会

## メディアとのタイアップ等による情報発信

YouTubeメディアタイアップ



YouTubeや公共交通機関への  
CM発出



地方テレビ局と連携した情報発信



動画の作成、公開

